

令和4年第2回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和4年6月21日（火曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第3号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第4号 諸般の報告について
- 第 5 議会報告第5号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 6 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 7 議案第32号 町長専決処分について（出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定）
- 第 8 議案第33号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）
- 第 9 議案第34号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 第10 議案第35号 町長専決処分について（令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第13号））
- 第11 議案第36号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））
- 第12 議案第37号 出雲崎町ほう賞条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第38号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第39号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第15 議案第40号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和4年第2回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（三輪 正） 議会運営委員長から、6月10日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、中野勝正議員及び4番、高桑佳子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月24日までの4日間に決定しました。

◎議会報告第3号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（三輪 正） 日程第3、議会報告第3号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

◎議会報告第4号 諸般の報告について

○議長（三輪 正） 日程第4、議会報告第4号 諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により定期監査報告書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査結果報告書が、監査委員から、お手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、議員派遣の結果について報告いたします。加藤修三議員より、去る5月30日に開催された令和4年度町村議会議長・副議長研修会について、お手元に配りましたとおり報告書の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会報告第5号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（三輪 正） 日程第5、議会報告第5号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

社会産業常任委員長、7番、小黑博泰議員。

○社会産業常任委員長（小黑博泰） それでは、閉会中の継続調査の結果報告について報告いたします。

閉会中の継続調査として、令和4年5月19日午後4時から、指定管理施設である心月輪を社会産業常任委員会及び総務文教常任委員会合同で視察いたしました。説明員として、産業観光課長、矢島課長、株式会社イドム、小林会長に同席いただき、4月15日オープンから約1か月の事業報告、今後の運営などについて説明を受けました。

事業報告では、4月の利用者は532人、売上げは49万8,357円で、メニューはオープン価格で提供しておるとの報告を受けました。その中で、てまりランチが約6割、海鮮麺が3割程度を占め、オープンイベントも好評であったとの説明でした。今後の運営については、メニューを広げ、町の方の意見を聞いて、喜んでいただけるものを提供し、展示室を利用して良寛記念館との連携を図りたいとの説明でした。ふれあい食堂を6月から実施予定であり、大道芸人の講演会が好評だったので、今後も実施の方向である説明をいただきました。

委員からは、高齢者の送迎はできないか、テラス席はつくれないか、食事時間の延長はできないか、静か過ぎるのでBGM等を流せないか、2階に上がるパーティションの改修、また入り口の自動ドア化、夕日の丘斜面の伐採、町紹介ビデオの放映など、様々な意見、要望が出されました。町長の言葉の最後のチャンスが良い方向に向かうよう、連携を取り合い、今までにない施設運営を願いたいと思います。

以上、社会産業常任委員会、総務文教常任委員会、合同視察報告といたします。

○議長（三輪 正） 以上で閉会中の継続調査について常任委員長報告を終わります。

◎報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（三輪 正） 日程第6、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について。

町長から、お手元に配付しましたとおり、報告がありました。

◎議案第32号 町長専決処分について（出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定）

○議長（三輪 正） 日程第7、議案第32号 町長専決処分について（出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第32号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、出雲崎町職員の給与に関する条例の別表第2に記載されています行政職給料表の級別職務分類表について、4級の基準となる職務に「室長補佐」を加えたものであります。

4月の人事異動と合わせるため、3月31日に専決処分いたしました。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、町長の説明のとおりでございます。こども未来室での4月の人事異動に対応したものでございます。詳細につきましては、定例会資料21ページに新旧対照表をつけておりますので、ご覧いただければと思います。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第32号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり承認されました

◎議案第33号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）

○議長（三輪 正） 日程第8、議案第33号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第33号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和4年度の地方税制改正に関し、地方税法の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、関連する税条例の一部を改正する必要性が生じたため、3月31日に専決処分したものです。

改正の主なものとしたしましては、住宅借入金等特別税額控除の延長、固定資産税で商業地に限定した負担調整措置の実施などであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をさせていただきます。

議会資料17ページをご覧ください。改正の趣旨につきましては、町長の提案理由のとおりです。

項番2の主な改正事項ですが、（2）の個人町民税関係では、住宅ローン控除の適用期限が4年間延長され、令和7年12月末までに入居した方が対象となり、所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税から控除し切れなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5%、最高で9万7,500円の控除限度額の範囲内で個人住民税から控除するものです。令和3年末までは7%、最高13万6,500円が控除限度額でしたので、控除される額が引き下げられましたが、控除期間が省エネ基準適合住宅などの認定住宅は13年に、一般住宅も令和4年、5年入居に限り13年に延長されました。なお、この措置による個人町民税の減収額は全額国費で補填をされます。

次に、（3）の固定資産税関係では、景気回復に万全を期すため、令和4年度に限り商業地等の課税標準額を評価額の2.5%を加算した額とするものです。本町においては該当する土地はございま

せん。商業地等以外の土地における課税標準額の上昇幅は現行の5%となります。そのほか今回の法令等の改正に合わせて項ずれの反映や字句の修正等がございます。新旧対照表につきましては、議会資料の23ページ以降をご覧ください。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今回の課長のお話の中で少しお聞きしたいのですが、当町において若い方が家を建てられて、お金をお借りしてやっているわけですが、その辺の控除に関しての個人に対して、町として何か教えてやるような方策なのか、それとも個人で銀行関係にどこに行って申請するのか、その辺の申請のやり方みたいのというのはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 住宅ローン控除の手続の関係ということでよろしいでしょうか。

住宅ローン控除につきましては、12月末にローン残高が幾らあるかによりまして控除額が変わってまいります。私どもは、毎年広報紙の中で確定申告等を含めてご案内をさせていただいております。また、住宅ローンを借りられた方につきましては、恐らくですけれども、金融機関等からも控除用の用紙がもう既に行っているかと思しますので、そちらのほうをご利用いただくという形になると思われしますので、よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第33号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり承認されました。

◎議案第34号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例制定）

○議長（三輪 正） 日程第9、議案第34号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第34号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、出雲崎町税条例と同じく、令和4年度の地方税制の改正に伴うもので、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月1日に公布され、条例の一部を改正する必要性が生じたため、3月31日に専決処分したものであります。改正の内容は、課税限度額の見直しであります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をいたします。

議会資料19ページをご覧ください。改正の趣旨につきましては、町長の提案理由のとおりです。

主な改正内容につきましては、項番2の（2）の課税限度額の改正で、基礎課税額を2万円引き上げ65万円に、後期高齢者支援金等課税額を1万円引き上げ20万円とするものです。介護納付金の課税額17万円はそのまま、変更はございません。

本町の改正による影響ですが、限度額を超過する世帯は数件ほど見込んでおりまして、国保税収等への影響はほぼありません。なお、新旧対照表につきましては議会資料の49ページをご覧ください。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第34号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり承認されました。

◎議案第35号 町長専決処分について（令和3年度出雲崎町一般会計補正予算
（第13号））

○議長（三輪 正） 日程第10、議案第35号 町長専決処分について（令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第13号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第35号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和3年度の地方交付税額の決定等に伴い、歳入歳出予算等の補正をする必要が生じたもので、本年3月31日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算では、法人町民税、地方交付税特別分等を追加し、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金と臨時道路除雪事業費補助金を新たに計上いたしました。歳出予算では、2款の総務費におきまして財政調整基金への積立てを追加し、並びに6款の農林水産業費におきましては森林環境基金積立を追加しました。これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億529万8,000円を追加いたしまして、予算総額を39億2,496万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

予算書、歳出のほうからお願いしたいと思います。342ページ、お願いします。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費です。ふるさと出雲崎応援基金積立追加です。この基金は、ふるさと納税でご寄附をいただきました寄附金を積み立てるものでございます。令和3年度のふるさと納税は、1,078件、2,517万2,000円となりました。前年度比で37件、267万9,000円の減となります。

続きまして、10目空家等対策費、負担金補助及び交付金です。空家等再生活用支援事業補助金減でございます。これにつきましては、実績がなかったための減額ということでございます。

続きまして、13目財政調整基金費です。基金の積立て及び利子の積立てとなります。地方交付税等の決定額が予算額を上回ったことなどから、年度間の財政運営を考慮しまして積み立てたものでございます。これにより、同基金の年度末残高21億570万7,000円となりました。

続きまして、6款農林水産業費、2項林業費の2目林業振興費でございます。森林環境基金の積立追加でございます。この基金は、森林環境譲与税として3月末日に追加交付された額を積み立てたものでございます。これによりまして、同基金の年度末残高は533万8,000円となりました。

343ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の委託料です。除雪委託料、実績に伴う減額となります。

9款消防費、1項消防費の2目非常備消防費です。新型コロナウイルス感染症対策で消防団関係の行事がなくなったことと、災害出動もなかったために、実績に伴いまして減額をしました。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。339ページです。1款町税、1項町民税の2目法人町民税です。町内の企業で売上げを伸ばした企業がございまして、現年課税分が追加されたということでございます。

2款地方譲与税、3項1目1節森林環境譲与税、3月31日付で交付された額ということでございます。

続きまして、10款地方特例交付金、2項1目1節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、固定資産税減収分の補填ということで、3月25日付で交付された額となっております。

340ページをお願いいたします。11款地方交付税、1項1目1節地方交付税、こちらは3月22日付で特別分を追加交付決定いただいた額となります。令和3年度の特別分合計額1億1,833万9,000円となりました。令和2年度より432万5,000円増額となっております。

続きまして、16款国庫支出金、2項4目土木費国庫補助金、除雪費用に対する国の補助金となります。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 342ページの10目の空家等再生活用支援事業、この補助金の減額であります、もともと対象とされるような家屋って一体何件ぐらいあって、実質何件ぐらいの申請だったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 対象となっている件数というのは、ちょっと町のほうでは把握できておりません。今回申請は、家財道具の処分ということで4件の申請がございまして、39万6,000円支出しております。対象はちょっとなかなか把握できないという状況でして、それぞれの空き家の方々が家財道具を処分するというのと、あと空き家の改修等、いろいろ出てくる部分も含めての申請ということになりますので、ちょっと件数的には把握できないということでご理解いただければと思います。

○議長（三輪 正） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第35号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり承認されました。

◎議案第36号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算
（第1号））

○議長（三輪 正） 日程第11、議案第36号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計

補正予算（第1号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第36号につきまして、ご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、新型コロナウイルスワクチン接種の関係の経費に必要なが生じたもので、本年5月20日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を追加計上いたしました。歳出予算では、4款の衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種関係の費用を計上いたしました。10款の教育費では、小学校費、中学校費、社会教育費において、図書貸出システム関連の設計変更業務委託料を計上いたしました。これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ107万6,000円を追加しまして、予算総額を34億107万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） その前に、暑くなりましたので、上着をもしあれだったら取ってください。

では、補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。159ページ、予算書をお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費です。新型コロナワクチン接種事業関連費用を追加いたしました。10款教育費、2項、3項、4項と、160ページにわたりまして図書貸出システム関連の設定変更業務委託料を計上いたしました。

続きまして、歳入予算になります。158ページをお願いします。16款国庫支出金、2項国庫補助金の3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保のための補助金を追加いたしました。21款繰越金、1項1目1節前年度繰越金を追加いたしました。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） お願いいたします。159ページから160ページにかけての図書室の情報管理システムの設定変更に関してなのですが、小学校、中学校、それから公民館と、全てで変更されるのですけれども、どういう内容が新しくなって、どういう利点があるのかというようなことについてご説明いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 図書館システムのシステム変更の関係でございます。中央公民館、海岸公

民館、小中の各学校に設置してございます図書館の貸出システム、このシステムの基盤の動作にマイクロソフト社のインターネットエクスプローラーというブラウザが使用されていたのですが、このブラウザが本年6月16日にサポートが停止するということで、世間、世の中、かなり話題になりました。このシステム、今回使われている図書館システムの基盤環境で動いているブラウザをインターネットエクスプローラーから同じくマイクロソフト社のエッジに変更するという、この作業をそれぞれの設置されている機械に行った。このことによりまして、今までインターネットエクスプローラーですと図書システムを見に行くことができなくなったものが、円滑に見に行くことができるようになりましたので、おかげさまでシステム停止することなく図書の貸出システムが動いたということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第36号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり承認されました。

◎議案第37号 出雲崎町ほう賞条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第12、議案第37号 出雲崎町ほう賞条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第37号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正につきましては、特別功労者の該当者に教育長を加えるものであります。平成27年に法律が改正されまして、教育長の職が議会同意の特別職となりました。このため、現行の副町長の職と同様に条文に追加するものであります。顕彰となる在職の期間は、副町長と同様に20年以上の在職者を対象とします。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されまして、教育委員長と教育長が一本化されました。あわせて、教育長人事案件は議会の同意が必要になりました。本来ならばこのタイミングで条例の改正をすべきものでしたけども、今年度改正が必要なことが分かりましたので、今回提出させていただきました。詳細につきましては、定例会資料51ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（三輪 正） 日程第13、議案第38号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第38号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳出予算につきましてご説明いたします。歳出予算につきましては、各款に共通して、4月の人事異動に伴う職員の人件費の組替えを行っております。その他、主な歳出予算は次のとおりであります。

2款総務費、1項総合管理費、7目企画費では、柿木集落ののぼり旗ポールの購入に係るコミュニティ助成事業補助金を計上いたしました。

9目情報管理費、12節委託料では、総合行政システム改修委託料を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費では、障害者支援アドバイザー報償を計上いたしました。

5目老人福祉費では、敬老会関連の費用を計上いたしました。

2目児童福祉費、7目子育て世帯支援特別給付金事業費では、給付金12名分を計上いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目健康増進費では、住民健康管理システム改修委託料を追加いたしました。

6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費では、4回目の接種に関わる各種経費を追加計上いたしました。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、14節では釜谷梅団地側溝整備工事費を追加し、18節では主食用米の緊急支援事業補助金を追加いたしました。

4目農地費では、県営中山間地域総合整備事業換地業務委託料と町農業用施設修繕事業補助金を追加いたしました。

3項水産業費、1目水産業振興費では、町漁業者経営支援事業補助金を計上いたしました。

7款商工費、3目観光費では、14節で妻入りの街並展望広場整備工事費を追加し、18節では出雲崎ストリートジャズ開催費補助金を追加計上し、宴席利用促進支援金、アピール応援支援金をそれぞれ計上いたしました。

4目心月輪管理費では、展示室エアコン取付工事費を計上いたしました。

7目商品券発行事業費では、プレミアム商品券関係経費を計上いたしました。

8款土木費、2項道路橋りょう費、4目橋りょう維持費では、橋りょう定期点検業務委託料を減額し、橋りょう維持修繕工事費を計上いたしました。

10款教育費、3項中学校費では、自立式スクリーンを計上いたしました。

4項社会教育費、2目公民館費では、良寛朗読ライブ実施業務委託料を計上いたしました。

続きまして、歳入予算につきましてご説明を申し上げます。歳入予算では、16款国庫支出金に新型コロナウイルスワクチン接種関係負担金及び補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加計上いたしました。

国庫補助金では、各種システム改修に関わります補助金と町塾に対する補助金を計上いたしました。

17款県支出金では、釜谷梅団地関連の補助金を計上いたしました。

22款諸収入、5項5目雑入では、プレミアム商品券販売料を計上いたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億665万6,000円を追加いたしまして、予算総額を35億836万2,000円とするものであります。

また、地方債の補正につきましては、道路橋りょう維持補修事業を追加いたしました。その他3つの事業の起債限度額を変更をいたしております。

以上です。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

各款にわたり、職員の人事異動に伴う人件費の組替えを行っております。給与費全体の補正内容につきましては、195ページ以降の給与費明細書に記載してありますので、参考にしていただければと思います。また、主な事業につきましては補足説明資料をご覧くださいと思います。

それでは、歳出予算からお願いします。予算書175ページ、お願いします。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費、一般コミュニティ助成事業補助金です。柿木集落の旗用アルミポール整備のための補助金となります。一般財団法人自治総合センターの助成事業ということでございます。

9目情報管理費、総合行政システム改修委託料です。この2件の詳細につきましては、補足説明資料2ページをご覧くださいと思います。

178ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、障害者支援アドバイザー報償です。困難なケースの対応、協議会での助言等をお願いする方の経費となります。

5目老人福祉費、敬老会関係の経費を計上してございます。

180ページをお願いいたします。2項児童福祉費、7目子育て世帯生活支援特別給付金事業費です。令和4年度住民税均等割非課税者に対する給付金でございます。詳細につきましては、補足説明資料の3ページをご覧くださいと思います。

181ページです。4款衛生費、1項4目です。住民健康管理システム改修委託料、健診ガイドラインの改正によりましてシステム改修が必要となったための計上となっております。

6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費、4回目のワクチン接種に係る諸費用を追加いたしました。詳細は、補足説明資料3ページをご覧くださいと思います。

183ページをお願いします。6款農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費でございます。14節、釜谷梅団地側溝整備工事費追加いたしました。県費の補助金をいただけるようになったということでございます。詳細につきましては、補足説明資料4ページ、それから10ページをご覧くださいと思います。

続きまして、18節、主食用米緊急支援事業補助金追加いたしました。肥料価格の高騰に対する支援ということでございます。こちら、補足説明資料4ページ、それから11ページをご覧くださいと思います。

4目農地費、県営中産間地域総合整備事業換地業務委託料ということで、こちらは人件費等の価格上昇による増額となっております。

184ページをお願いします。18節の町農業用施設修繕事業補助金追加でございます。米田地内の水路整備に対する補助金ということでございます。

185ページをお願いします。3項水産業費の1目水産業振興費です。町漁業者経営支援事業補助金、資材価格高騰に対する支援ということでございます。詳細につきましては、補足説明資料5ページ、12ページをご覧くださいと思います。

7款商工費、3目の観光費、妻入りの街並展望広場整備工事費追加でございます。今年度整備をしております撮影スポットの整備の追加ということになります。

続きまして、186ページをお願いします。18節、出雲崎ストリートジャズ開催費補助金追加、こちら県の消費喚起事業拡大プロジェクト応援事業の対象とするためにイベント内容を追加するというものでございます。ウィズコロナ宴席利用促進補助金、来てみてアピール応援支援金、こちら2つにつきましては、飲食店等の利用促進のための支援金ということになります。詳細につきましては、補足説明資料5ページ、6ページ、13ページ、14ページをご覧くださいと思います。

4目心月輪管理費の14節、展示室エアコン取付工事でございます。展示室のところに天井埋め込み式のエアコンを設置するという費用です。15から20畳程度の能力のものになるということでございます。

7目商品券発行事業費です。プレミアム商品券発行に係る各種費用を計上しました。詳細は、補足説明資料6ページ、15ページをご覧くださいと思います。

188ページをお願いします。8款土木費、2項道路橋りょう費の4目橋りょう維持費です。橋りょう維持修繕工事、乙茂地内の赤坂跨道橋の修繕工事費を計上いたしました。詳細は、補足説明資料7ページをご覧くださいと思います。

191ページをお願いします。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費です。自立式スクリーンの購入費用を計上しました。破損の危険性があるということで、新規に購入するものでございます。

続きまして、192ページをお願いします。4項社会教育費、2目公民館費です。良寛朗読ライブ実施業務委託料を計上しました。全国良寛会出雲崎大会のイベントということで開催するものでございます。詳細は、補足説明資料7ページをご覧くださいと思います。

続きまして、歳入予算をお願いします。170ページをお願いします。16款国庫支出金、1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を追加いたしました。

2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金は、システム改修に係る補助金です。

2目民生費国庫補助金、こちらは子育て関連の補助金と町塾に対する交付金を計上いたしました。町塾の経費の一部が国の補助対象ということになったための計上でございます。

3目衛生費国庫補助金です。新型コロナウイルスワクチン接種関連の補助金を追加しております。

6目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらも交付金を追加しました。商品券とか米、漁業者、宴席等の費用に充てるものでございます。

171ページ、17款県支出金、2項3目衛生費県補助金です。屈折検査機に対する補助金でございます。

4目農林水産業費県補助金、釜谷梅団地側溝整備工事に対する県の補助金となります。

172ページをお願いします。21款繰越金、前年度繰越金を追加しております。

22款諸収入、5項雑入です。コミュニティ助成事業、柿木集落への交付金でございます。プレミアム商品券の販売料も計上してございます。

173ページです。23款町債です。各種事業に対する起債を追加または新規計上してございます。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 今の課長の説明でちょっとお聞きしたいのですけれど、定例会資料の13ページです。見られましたか。ウィズコロナの宴席利用促進支援事業のページですけど、その中に4番目で実施機関のところなのですけど、7月1日から9月30日まで、3か月なのですけど、この根拠というか考え方をちょっとお聞きしたいのですけれど。よろしくお願いします。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） この宴席利用促進事業につきましては、なるべく早く、本日議会で審議いただきまして、なるべく早く利用して、早く効果を出したいということで、期間を短く絞った関係で3か月ということでございます。これにつきましては、事業の実施状況を見据えた上で、期間を延長するかどうかにつきましては今後また検討していきたいというふうに考えております。と

にかくお盆等も迎えますので、短期間に飲食店関係に効果が出るようにということで、短い期間で利用促進を図ることが目的となっております。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。分かりました。状況を見ながら延長も考えるということでもありますので。

私これ見ましたとき、3か月で、今課長が言われるように要するに集中的にやって効果を上げるのだと、その事業の目的とか趣旨に鑑みてそういうことなのでしょうけれど、ただそれを利用する側といますか、ここにありますよね、いろいろ。それが短期間でそれに応じられるかどうかということをお私ふと思ったものですから、あるいはこういうことだったら4月1日からだったら今年いっぱい、12月末までということをお期間を設定したほうが、かえってこの支援事業を利用しやすくなるのではないかなというふうな思いがしたものですから、それでこの3か月というのはどうなのですかと。だから、その趣旨は分かるのですけれど、それで状況を見ながら延長もあり得ますということですから、これ以上は別に答弁不要ですけれど、そんなことをまた考えていただければということでございます。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかに。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 179ページ、2目の児童措置費の中に町保育所通園バス運行事業補助金追加と、37万2,000円とありますけども、これ今社会情勢で燃料費等々は高騰していますので、その辺の追加分として理解していいのかが1点。

それと、182ページ、5款の労働費の中に放置自転車処分費3万9,000円とありますけども、これはただお金を払って処分しただけなのか。今、正直、鉄とかその辺も結構高騰して、普通に処分持っていても、逆に向こうから処分費ではないですけど、鉄だとか、アルミだとか、結構いい値段で逆にお金をもらえるような状況なのですけど、その辺はこの町はどういうふうな処理の仕方になっているか教えていただきたいと思います。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 小黒議員のご質問の内容でございます。通園バスにおきまして増額の理由ということでありますが、主に今年度から車両維持費について、過去3年平均、令和元年から3年までの実績の平均値を基準額として定めましょうという形に変更をさせていただいております。年々車両維持に伴う修理費等が増額になりますので、3年平均を取って今年度からこれを基準額とするということで、3年度分の実績が出たことによる基準額の確定に伴うものでございます。

燃料費の高騰については、園児の数が若干少なくなっておりますので、その分通園バスが回る経路も短くなるというところもありますので、影響はあるのですが、主に先ほど言いました車両維持

費に伴うものということでありませう。

以上であります。

○議長（三輪 正） 町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 続きまして、放置自転車の処分関係でございます。現在、予算上は放置自転車35台を見込んでおりまして、そちらの処分料という形で予算のほうは計上させていただいたところでございます。議員おっしゃるとおり、今鉄くず等やはり高騰しておりまして、そういう売却というところも視野に入れて、違法でない会社等を選定した上で、そちら売却が可能かどうかも検討させていただいてという形で処分を行っていきたいというふうを考えております。そちらの業者等が決まらなかった場合は、予算どおり、こちら事業系の廃棄物という形になりまして、鳥越のクリーンセンターで無料で処分ということはできかねますので、やはり正当な金額を払った上での処分という形になってまいります。いずれもこれから検討させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。では、保育園バスは今後3年ごとの維持管理費の査定の中で決まていくということて理解しました。

放置自転車なのですけれども、今言うように今本当に鉄等々、春から見ると大分下がっていますけれども、一時期鉄なんか55円ぐらいまで上がったのですか、キロ。今アルミも結構、1キロ100円とかでみんな取引というかされているような状態なので、ちょっとでもただ処分費を払って捨てるだけではなくて、やはりその分回収できるものは少しでもリサイクル的なほうに回せる施策を取っていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 180ページの7目、これは18節の中で、説明の内容を見ますと、これに対象するのはゼロから18歳未満、障害児を含む、いろいろありまして、その中で、またはこの基準に相当する新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変者に対して、児童1人当たり5万円の給付を支給するというのがあるのですが、この基準はどこにあるのか、またはそういう家庭をどうやって見つけ出しているのかということなのですけれども、全体にどんどん言ってくれるということは希望なのですけれども、抜けがないのかどうかということてです。

それと、今小黒議員が質問しました放置自転車処分のところ、これは良寛堂向かいのバス停の奥、カネタマルの通りの、あそここのところは対象になっているのかなのですけれども、数か月前に見に行ったときは結構放置車両があったのですけれども、その辺の確認なのですけれども、よろしく願ひします。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 加藤議員からのご質問でございます。今回の低所得者、ひとり親世帯以外の世帯でありますけれども、給付金の関係であります、これは前年度実施した制度のスタイルとほぼ同様でございます。令和4年1月1日以降の収入がコロナの影響により急変し、かつその収入が住民税非課税相当の収入まで落ち込んだ方について、家計急変者として5万円を給付するものでございます。

どのように周知するかということですが、この方については、一般的に言えば非課税世帯をうちのほうで押さえまして、積極支給ということで申請書なしで支給するという形になりますが、この家計急変者については申請が必要になります。これについては、コロナの影響により家計が急変したという証明ができる給与明細等により、国が定めた一定の様式で私どものほうで審査を行います。なかなかコロナの影響により収入が激減したという判定が難しい側面もございますが、それに伴う必要書類を添付し、国の決められた基準様式に沿って審査を行い、該当になった場合については5万円を給付するというものでございます。

以上であります。

○議長（三輪 正） 町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 放置自転車関係の駐輪場でございますが、町の管轄しております駐輪場が町内4か所ございまして、おっしゃる石井町の駐輪場も私どもの管轄でございます。そのほか、出雲崎駅、小木ノ城駅、あと羽黒町に駐輪場がございます。議員おっしゃるとおり、石井町の駐輪場にも、私ども確認した中では7台、放置自転車と思われるものがございます。先ほど35台と申し上げましたが、その中に含まれておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） コロナウイルス禍で家計が急変するという中で、申請ということになると、出雲崎の人の性格上、なかなか出しづらいというのが出雲崎人らしいところかなと思うのですが、柏崎あたりはかかった人を相当したらどんどん出て、追加予算まで組んだのですが、出雲崎の人はなかなか、そこまで行って、そんなこと恥ずかしいわというのが本音かなと思うのです。その辺をできるだけ、実際困っているのです、理路整然とした仰々しい内容で仰々しい文章を書いてこういうふうに出せというのがいいのかどうかというのがあるのですが、その辺ももう少し緩和できたり、簡単にできそうなどいう形で対応していただければ、より困っている方も喜ばれるかなと思うのですが、その辺も考慮していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） ほかに。

1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 185ページをお願いいたします。7款商工費の1項3目観光費の中の工事請負費になりますが、妻入りの街並みの展望広場の整備工事追加ということで、これ当初で柵の整備をや

るということで24mですか、当初予算のほうで話があって、これ今回100万の予算上がっているのですが、この工事の内容というのは柵に関わるものになるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 工事の内容でございます。当初はおっしゃるとおりフェンスが大分傾いていたり倒れていたりという部分で44万円ほどの予算をいただきまして、既にそれは執行済みでございます。この100万円につきましては、適地を管理するために、いわゆる除草関係が中心なのですけども、そういった除草対策ということで防草シートを敷いたり、敷き砂利をしたりということ、それからちょっとしたベンチなんかもちょっと置こうかなというふうに考えております。そういった経費に充てるもので考えております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 了解いたしました。除草とかベンチということで、管理に係るお金も入ってくるということになるかと思います。

続きまして、もう一点お願いしたいのですが、186ページになりますか、4目の心月輪の管理費ということで、14節の工事請負費になります。展示室のエアコンの取付工事129万8,000円というものが上がっておりまして、先ほど天井の取付け型というふうにご説明いただきましたけれども、これ以前、私もいつかと言われるとちょっと記憶が定かではないのですが、展示室のエアコン取付けというのはたしか一度議会で上がってきていると思うのです。その中で、我々の意見としてはあまり必要ないのではないかというお話をいただいて、執行しなかったように私記憶しているのですが、これもう一度同じものが上がってきているのですが、これについて、そこにエアコンを入れてどのように展示室を利用されるのか。展示をするためにお客さんを入れてもらうように利用されるのか、またはそこも含めて個室のような形で、また飲食関係のお客さんを取るため、また別部屋として利用するような、利用目的があると思うのですが、その辺についてはどのようにお考えになっているか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） おっしゃるとおり、平成29年に一度エアコンの工事については予算をいただいたところですが、急遽取りやめということで、執行しておりません。今回設置する理由につきましては、新しく指定管理者が替わりまして、現管理者が非常に意欲的だということで、実は先週土曜日にもふれあい食堂を開きました。60人ほどの参加がございまして、子どもさんも来ました。展示室の利用はどのようにしたかということ、子どものちょっとした遊び場であったり、将来的にはそこも宴会ができるような施設にしたいということ、それから視察のときもちょっとお話しさせていただいたのですが、町内事業者で、そこでちょっと物づくりをしてお昼も出したいということに利用する部屋として活用できるということで、そういった方もいらっしゃいますし、ふれあい食堂につきましては月に1回開催するというので、今、現管理者が取り組んでまいりますので、

そういった目的で、ぜひあそこにはエアコンが必要だということで今回予算を上げさせていただいたものでございます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 今ほどご答弁いただきましたが、平成29年のときは展示に使うようなお話だったと思います。そういった意味で、私たちもあそこでまた展示するにはどうなのかなということから執行に至らなかったというふうに記憶しているのですが、今課長のご説明ですと、ふれあい食堂で使ったりとか、また今いただいたとおりののですが、そういうことであればやはり私も必要だと思っておりますので、早急に整備をいただいて有効利用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 金泉課長には何遍も失礼であります、182ページ、先ほどの駐輪場の関係、町有駐輪場4か所、35台という放置自転車があるわけですが、これはこれで処分せざるを得ない状況になっているのだろと思いますが、1つ私が懸念するのは、あそこに古くなった自転車を持っていくと町が全部処分してくれるのだというような慣例的なものにならないように。例えばきちんとした看板を立てるなり、時折見て回るなり、何らかの検討を重ねていかないと、子どもたちが学習を終えて就職をして要らなくなった自転車、あそこ持っていくと町が全部片づけてくれるのだというようなあしき慣習にならないように、今後検討していく必要があるのではないかと考えますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） おっしゃるような懸念は私どもも当然持っております。今回処分に当たっては、防犯登録等があるものについては、まず所有者のほうをはっきりと確認をして、まず連絡を差し上げ、処分をしていただきたいというふうなことで話をさせていただきます。そういったものが、今35台中25台が登録がありますので、そこで分かればというふうには思っております。また、こちらの処分についても数年に1回というような形で行っておりますけれども、やはりある程度自転車等が放置されたものが多く見受けられるようになりましたら、看板等でやはり撤去していただきたいという旨、周知を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） ほかに。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 186ページですか、来てみてアピール応援支援金、この資料の14ページでのことでお尋ねします。大変これ結構だと思うのですが、これを使い切るという業者が一応見込みで20店舗と書いてありますけれども、これ各店舗が広告宣伝費並びに特典経費等々を使い切るという、

なかなかこれハードル高いのではないかと思いますのですが、その辺どういうふうに認識してこういう形にしたのか、その辺をお尋ねします。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） これからの支援につきましては、頑張る事業者から積極的に手を挙げていただくという趣旨でこの制度をつくったところでございます。具体的には、そういったなかなか手が出せないという業者もあろうかと思えます。そこは、実は本日午後、事業説明会を行う予定なのですが、商工会から中に入っていただいて、そういったところをサポートしていただくような体制をしっかりと築いていきます。ですので、困ったことがありましたら、事業者関係では商工会に相談いただければ、商工がしっかりと対応していく体制を取りたいと思えます。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。要はやはり商工会が中へ入るということで分かりましたが、それでもう一つ、これ何とか、つまり800万の予算なわけです。これを800万以上の効果を、つまり費用これだけかけるなら効果をこれぐらい見込むというふうなことで、各店舗の広告宣伝が10万の、特典が30万という、それをまとめて、何か800万の予算計上、予算を使い切る形のプランを商工会一緒になってやったほうが私効果が出るのではないかな。各店舗がそれぞれにというと、なかなかこれ、幾ら商工会さんが中入ったとしても、期限が9月30日ですから。だけど、実際狙っているのはこの夏場だと思うのです。ですから、やはりその辺、効果を十分に出すにはちょっと仕切りが遅かったのではないかというふうな懸念もあるのですが、その辺はどう認識しますか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 今回各店舗で、これは独自に各店舗が企画を出していただきまして、自分の店は何々を2割引するとか、例えば飲食物何%割引くとか、そういったことを具体的に事業者さんのほうで決めていただいて、積極的に取り組んでいただくという意味で行ったものでございます。もう一方の、ちょっと話ずれますけども、宴席の利用につきましては、これは今疲弊している飲食店に対して積極的に活用いただこうということで、そちらのほうはどちらかという利用者につきましては大変な恩恵があると思えますので、利用者も増えるというふうに見込んでおりますし、いずれにしましてもこちらのアピール応援につきましても、今ほど商工会がひとつ音頭を取って何か共通のサービスみたいなものというふうなお話もございましたが、それにつきましては次回以降といいますか、コロナの交付金の枠がまだあるようであれば、そういったところも検討していきたいということで、取りあえず今回はまずは事業者から頑張ってくださいという姿勢をちょっと見せていただくように考えています。

○議長（三輪 正） ここでしばらく休憩いたします。

（午前10時47分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（三輪 正） 日程第13、議案第38号 令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。質疑ありましたら。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 185ページの商工費の3目、14節の工事請負費という中で、妻入りの街並みの展望できるということで、これ非常にいいのですけども、もう一つ考えていただきたいのは良寛と夕日の丘、あそこすごく見晴らしがいいのです。それで、心月輪もできました。良寛、良寛堂建立100年の中に、また良寛堂という、良寛記念館というところ、流れができていの中で、あそこのすばらしさを表すというので、あそこに行こうという何かなかなかないのです。心月輪で食事利用しても、あそこまで上がる人は意外と少ないように感じるのです。ですから、今ここの予算にのっていても、それ以外にこの時期のチャンスを狙って、そういうような形でぜひあの上に乗って町の展望を見てもらえるような費用を考えていただけるのもどうかと思います。

まずそれが1つと、次のページの186ページ、これ18節のウィズコロナという中で、これ飲食店が団体等、宴席利用料金を割引した飲食店に支援するということなのですけども、これは非常に結構だと思います。では、私たちが利用したとき、ここの店に行ったときに、何か割引あるからみんなでここへ行こうやという何か、私たち何か誘われて行く要素は見えないのですけども、ここに入って最大幾ら使ったり何かで、飲食店が費用の何割これ出るといこと、いいのですけど、では利用者は誘われて、このところの宴席場に行くというのはどうやったら分かるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） まず1点目の夕日の丘公園、こちらについてはご指摘のとおり、今心月輪も新しく指定管理者が替わりまして、今順調に動いているという中で、やはり来ていただいたお客様がそこから丘に上がっていただく、この動線がなかなか上のほう、丘のほう、何かそこに行ってみたいというものが実際ないというところでございます。おっしゃるとおり、今ちょうどいいタイミングでございますので、これにつきましてはまたちょっと具体的に検討を進めていきたいというふうに思っております。

それからもう一点、宴席利用のほうでございます。こちらにつきましては、まず登録店を募集いたします。うちの店はこの事業に乗りたいということで、実は先ほど申しました本日説明会を行います。そこでまず希望を取って登録をしていただきます。その登録をした申込みがあったお店については町のホームページ、広報等でなるべく早く、7月頭、もしくは6月ぎりぎりぐらいに公表したいと思います。お店については、登録店については、店の前の玄関辺りに分かるように表示をさせていただきます。ですので、お客様はこの店が登録店だなというのが分かれば、そこのお店は

必ずその割引ができるという流れになっていますので、そういったことで利用者は周知を図っていきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 登録店で登録をされたというのを店で分かるということですが、例えばこの店来れば、今の県民割みたいに、県民の割引みたいに、何割あれけるのだという具体的何か、利用者にはぱっと分かるのでしょうか。ただ入った中で、合計、トータル、店の人が、5人でこれ5,000円ずつ使って、2万5,000円使って、そのうち2割引きましたよとかいう形なのか、勘定取り来たから、これでこの端数取りますよという感じなのかどうかだと、やはり入る人も利用しづらいのではないかなと思うのです。その辺はいかがでしょうか。利用するほうの立場として。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 利用の条件の中で、これ5名以上でお一人5,000円、要は人数掛ける5,000円以上の飲食代に対して30%を補助するという制度なので、どこのお店行っても、その内容は変わりません。ですので、そこはしっかりと周知をするということに尽きると思うのですが、お客さんが入りやすいようにするために、今言った、この店は登録店でございますというところはしっかりとPRをしていくということと、それからこの制度の内容については5名以上で1人5,000円以上使えば大丈夫ですということをしかりとアピールすることによって、お客様も入りやすいのかなと。これお一人何回使ってもらっても構いませんので、ぜひご利用いただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 分かりました。上限等いろいろ縛りあるのですが、入ったら30%割引いてもらえるという理解でよろしいでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

〔何事か声あり〕

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） すみません、ちょっと説明不足で。それと、もう一つ条件としまして、事前予約ということで、これ電話で例えば席を、5人行くので電話をしていただく。できれば事前に、一応名簿的なものをちょっとおつけいただくような格好になります。ただ、それは最悪当日宴席が始まる前にお店に提出していただければそれでもよいとしたいというふうに思っていますので。

これをなぜ予約制にしたかという、例えば飲んでいるときに隣の人と一緒に、5人以上になって、それを割引いてくれということにもなりかねないので、そこは最初にきちんと5名以上の予約ということで申込みをいただくということをお願いをしたいということで、この予約制というものを入れましたので、よろしくをお願いします。

○議長（三輪 正） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

について

○議長（三輪 正） 日程第14、議案第39号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第39号につきまして、ご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、4月の人事異動に伴う人件費関係を減額いたしました。このほか国道352号川西地内の歩道工事に関わる配水管移設の経費を追加いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額72万8,000円を追加いたしまして、予算総額を2億3,202万8,000円とするものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出、177ページをお願いいたします。3款水道施設費、国道352号川西地内の歩道工事で配水管の移設が必要となりましたので、移設の工事費を追加いたしました。資料の16ページに見取図を載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、歳入、176ページでございます。5款繰入金は、運営準備基金を配水管移設工事ほかの財源として繰入れいたします。

6款繰越金は減額でございます。当初予算では600万円を見込みましたが、余裕があると予想しました修繕料等が、自然漏水により限界近くまで執行いたしましたため、繰越金を減額いたしました。

7款諸収入に配水管移設工事の財源として県の補償金を追加しております。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今回、もうあの川西の歩道工事も1年以上でしょうか、続いて、あそこは急傾斜か何かでもって地盤もよくないということで、たしか去年の県の説明会等々でもあったと思うのですが、今回配水管の移設が必要ということで、これに関しては別に何も無いのですが、県のほうから町に大体この工事というか、この歩道の工事はいつ頃完了とか、そういう話というのはないのでしょうか。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 歩道工事の内容になってしまいますけれども、予定といたしましては昨年度、令和3年度中に完成するという見込みであったというふうに聞いております。工事の出始めの際に掘削を行いましたところ、予想以上に崩落が大きくなって、片側交互通行により地盤補強を行い、それにより大幅に事業費がかかり、なおかつ工期も大きくかかってしまったということで、令和4年度も施工中ということでございます。予定といたしましては、夏は過ぎるかと思いますが、水道管の移設工事が終わりますと、現場打ちの擁壁が現地にございますが、その取壊しが始まります。その後の本格的な工事再開となりますので、确实とは、すみません、申し上げられませんが、秋頃の完成ではないかというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。県も予算的なのがあるし、現場が思った以上に軟弱等々の理由でもって工期が遅れているというのは分かるのですが、あそこ歩道工事でもっと早く、冬はあれですが、中学校の生徒の一応通学路等々にもなっていると思いますので、その辺町の要望として、また県のほうに一日でも早く工事が完了するようにお願いしていただきたいと思ます。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（三輪 正） 日程第15、議案第40号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第40号につきまして、ご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、久田情報センター及び管路施設のポンプ設備に係る修繕工事費を追加いたしました。

それによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額429万7,000円を追加いたしまして、予算総額を3億2,119万7,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

185ページの2款事業費、施設維持修繕工事費の2件分の追加でございます。久田浄化センターにろ材の洗浄を行うポンプは3基ございます。このうちの1基の逆止弁が故障しておりますので、交換の経費を計上いたしました。もう一件は、小木矢郷マンホールポンプ場のナンバー2ポンプに性能低下が見られます。設置から22年経過しておりますので、更新を行う工事費を追加いたしました。

184ページの歳入でございます。4款繰入金、5款繰越金をそれぞれ修繕工事費の財源として追加いたしました。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時17分)